

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

桐蔭横浜大学

桐蔭横浜大学院

令和8年2月

桐蔭横浜大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・スポーツ科学部
スポーツ教育学科（小学校）（中学校・保健体育）（高等学校・保健体育）
スポーツ健康科学科（中学校・保健体育）（高等学校・保健体育）
- ・スポーツ健康政策学部
スポーツ教育学科（小学校）（中学校・保健体育）（高等学校・保健体育）
スポーツテクノロジー学科（中学校・保健体育）（高等学校・保健体育）
スポーツ健康政策学科（中学校・保健体育）（高等学校・保健体育）
- ・法学部・法律学科（中学校・社会）（高等学校・公民）

桐蔭横浜大学院 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・スポーツ科学研究科（中専修・保健体育）（高専修・保健体育）

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名：桐蔭横浜大学 桐蔭横浜大学院

(2) 所在地：神奈川県横浜市青葉区鉄町 1614

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

課程等（学部）

令和6年度（令和7年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
スポーツ科	スポーツ教育	教諭	小一種	66	66	0	0	132
		保健体育	中一種	99	84	0	0	183
		保健体育	高一種	98	85	0	0	183
	スポーツ健康科	保健体育	中一種	86	52	0	0	138
		保健体育	高一種	90	58	0	0	148
スポーツ健康政策	スポーツ教育	教諭	小一種	0	0	56	61	117
		保健体育	中一種	0	0	57	69	118
		保健体育	高一種	0	0	56	70	126
	スポーツテクノロジー	保健体育	中一種	0	0	14	22	36
		保健体育	高一種	0	0	21	31	52
	スポーツ健康政策	保健体育	中一種	0	0	21	16	37
		保健体育	高一種	0	0	23	19	42
法	法律	社会	中一種	9	3	5	6	23
		公民	高一種	9	3	5	6	23

課程等（大学院）

研究科	専攻名	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1年	2年	
スポーツ科学	スポーツ科学	保健体育	中専修	0	2	2
			高専修	0	2	2

2 特色

本学では、スポーツ科学部と法学部およびスポーツ科学研究科で教職課程を履修することができ、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の教職課程を設置しており、すべての免許を取得できるところが本学の特色といえる。大学院研究科においては、中学校専修免許、高等学校専修免許の取得に係る教職課程を設置している。

また、本学スポーツ科学部は、「スポーツ教育学科」と「スポーツ健康科学科」の2学科で構成されており、スポーツを通じた教育・健康支援・社会貢献を目指す人材育成に力を入れている。特色としては、以下の7点が挙げられる。

- ・小学校教諭一種免許状（スポーツ教育学科）、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得が可能。
- ・1年次から教育の理念や児童・生徒理解を学び、ボランティア活動も開始される。2年次以降は、インターンシップ、各教科の概論・指導法の授業における模擬授業、介護等体験、教育実習などを通じて、現場で活躍できる実践的な力量形成を意図している。都道府県の教員養成事業にも参加し、各自治体の要望に応えられるような実践力を養成している。
- ・10～20名程度の少人数制・個別指導のクラス編成により、学生一人ひとりの資質や課題に応じたきめ細かな指導が可能。
- ・教職指導室を設置し、教員採用試験に向けた個別支援体制が確立されていることによって、個別に教員採用試験対策、小論文添削や面接練習などを実施。
- ・スポーツ医学、栄養学、バイオメカニズム、情報戦術など多角的な科目を配置し、スポーツ科学の専門性を有した教員を養成。
- ・イングリッシュ・ビレッジを設置し、国際社会で活躍できる力を養成。

- ・教育方法論や ICT 活用スキル、特別支援教育指導論など、現代の教育課題に対応した科目を配置。

本学法学部では、法律専門知識を基盤に、社会的実践力と教育的資質を兼ね備えた教員の育成を目指している。

- ・高等学校教諭一種免許状（公民）が取得可能。
- ・法律職・公務員・スポーツ法学などのコースに教職課程を組み込み、職業教育と教職課程を融合させ進路に応じた教育を展開。
- ・少人数ゼミによる個別指導として担任制を導入し、教員が学生の履修状況や進路希望を把握しながら教職課程の履修を支援。
- ・法的思考力とコミュニケーション能力を育成する実践的授業によって、教育現場での指導力を養成。
- ・1年次からキャリアデザインを開始し、教職志望者にも早期から進路支援を実施。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学は、「教育現場で実践的に活躍できる資質・能力を備えた教員の育成」を教職課程の目的として掲げており、この教育目標は教職課程ガイドラインや履修要項等に明記されている。教職課程に関わる教職員間では、教職センター会議および教職課程委員会を月 1 回の頻度で開催し、教育目標の確認や授業内容の改善方針について協議を行っている。さらに、FD 活動として年 2 回、教職課程担当教員同士が互いの授業を見学し、授業内容や指導方法について意見交換を行う機会を設けている。これらの取り組みにより、教職課程教育の目的・目標が教職員間で共有され、教育実践に反映されている。また、学生に対しても履修ガイダンスや教職課程ガイドを通じて教育目標の周知を図り、教職への意識向上を促している。

〔優れた取組〕

教職課程教育の目的・目標の共有と教育の質向上を図るため、教職センター会議および教職課程委員会を月 1 回の頻度で継続的に開催し、教職課程に関わる教職員が教育目標の確認や授業改善に向けた協議を行う体制を整えている。また、FD 活動として年 2 回、教職課程担当教員が互いの授業を見学し、授業内容や指導方法について協議する機会を設けており、教育実践の質的向上に寄与している。さらに、教育実習においては、すべての実習生に対して実践的な力量形成をめざして教職課程の授業を担当している教員自身が実習校を訪問し、授業観察や個別面談を通じて指導状況の把握と支援を行っている。この訪問指導は、学生の指導力向上と安心感の醸成に加え、学校現場との連携強化にもつながっており、教職課程の目的・目標

の実現に資する優れた実践として位置づけられる。

〔改善の方向性・課題〕

専任教員には定期的な協議などを行うことで共有の機会が保証されているが、非常勤講師への教育目標の周知や教職課程の理念の浸透には課題が残っている。また、教職課程に関わる教職員間で理解の深度に差が見られる可能性もある。同様に、学生に対しても、履修ガイダンス等で教育目標の説明は行っているが、目的意識の定着には個人差があり、教職志望の動機形成にばらつきが見られる。

今後は、非常勤講師に向けても教育目標や教職課程の理念についての情報提供を行うように努め、教職員間の共通理解をさらに深める。また、FD活動後に授業改善案を記録・共有するフィードバックシートや報告書の作成を制度化し、教育改善の継続性と可視化を図る。学生に対しては、履修ガイダンスに加えて、個別面談の機会を設けることで、目的意識の醸成と教職志望の動機形成を支援する。これらの取り組みにより、教職課程の教育目標の共有と実践的な教育の質向上をさらに推進していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 2025 年度スポーツ科学部履修要項 p.1-112
- ・資料 1-1-2 : 桐蔭横浜大学 運営組織図
- ・資料 1-1-3 : 教職課程 履修ガイダンス資料

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学は、教職課程の運営と学生支援を体系的に推進するため、教職センターを中核組織として設置している。教職センターは、教職情報運営室・教職指導室・各学

部の教職課程委員会の三者を有機的に連携させる役割を担っており、教職課程に関わる情報提供・指導・運営を一体的に行う体制が整備されている。

教職情報運営室は、教職課程に関するボランティア、教育実習、免許取得に関する制度的情報、各自治体の教師塾情報、大学推薦、各自治体の早期受験情報、試験対策講座、各自治体や私立学校の公募情報などを学生に提供し、履修支援や進路形成を支えている。教職指導室は、教員採用試験対策として、具体的な個別面談、履歴書添削、模擬面接、小論文添削、模擬授業練習などの支援を行い、学生の教職志望実現に向けた実践的なサポートを提供している。教職課程委員会は、月1回の頻度で開催され、教育目標の共有、授業改善、FD活動の企画・実施、ボランティアや教育実習・介護等体験実習の運営などについて継続的に協議を行っている。

これらの組織が連携することで、教職課程の目的・目標の実現に向けた教育の質保証と、学生一人ひとりへのきめ細かな支援が可能となっており、教職課程の運営における組織的工夫として高く評価される体制が構築されている。

〔優れた取組〕

本学は、教職課程の教育目標の実現に向けて、教職情報運営室・教職指導室・教職課程委員会を有機的に連携させ、履修支援、制度情報の提供、教員採用試験対策、教育実習の運営など、学生の教職志望実現に向けた多面的な支援を一体的に展開している。

特に、教職課程委員会を月1回の頻度で継続的に開催し、教育目標の共有と授業改善を図る体制が確立されていることは、教職員間の協働的な取り組みとして優れている。また、FD活動においては、年2回の授業見学と協議を通じて、教職課程担当教員が互いの教育実践を振り返り、指導力の向上と教育の質的改善に取り組んでいる。

加えて、教育実習においては、すべての実習生に対して教職課程担当教員が実習校を訪問し、授業観察や個別面談を通じて支援を行う体制が整備されており、

学生の実習成果の向上と学校現場との連携強化に大きく貢献している。このことは、教職課程の授業を担当している教員自身の授業の成果を評価し、よりよい実践的な力量形成に向けた授業の実現に貢献する。これらの取り組みは、教職課程の目的・目標を単なる理念として共有するだけでなく、具体的な教育活動に落とし込むことにつながっている。

〔改善の方向性・課題〕

課題としては、教職センターを中心とした支援体制は確立しているが、各部門の役割分担や連携の可視化が十分でなく、教職課程委員会の議論内容は教授会で周知はしているものの全体に共有するという点でいえばまだ不十分である。

改善の方向性としては、各部門の役割と連携を文書化・図式化し、教職員への周知を図るとともに、教職課程委員会の内容について共有の仕方を工夫することで理解を促したい。教育実習訪問においては、フィードバック内容を記録として残し、共有を進め、実習校との連携を組織的に強化することで、教職課程の教育目標の実現と教育の質保証をさらに推進していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 桐蔭横浜大学 運営組織図
- ・資料 1 - 2 - 2 : 教職課程委員会議事録

.....

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職課程にふさわしい資質・意欲を持つ学生の確保と育成に向けて、受験段階から特にスポーツ教育学科において志望理由を面接で明確にしている。そして、入学後早期からの進路支援と履修誘導を行っている。1年次から毎年教職課程ガイダンスを実施し、教職の意義や履修の流れについて説明することで、学生の動機形成を促している。また、教職課程履修者に対しては、担当教員による定期的な面談や履修相談を通じて、学修状況や進路希望に応じた個別支援を行っている。さらに、教職指導室を中心に、履歴書添削、模擬面接、教員採用試験対策講座などを実施し、教職志望者の育成と進路実現を支援している。これらの取り組みにより、教職課程の目的に適した学生の確保と育成が体系的に推進されている。

〔優れた取組〕

教職情報運営室では、履修や免許取得に関する制度情報を学生に分かりやすく提供し、早期からの履修誘導と進路形成を支援している。教職指導室では、履歴書添削、模擬面接、個別相談などを通じて、教員採用試験に向けた実践的な支援を継続的に実施しており、学生の教職志望実現に大きく貢献している。

これらの支援機関は学内のアクセスしやすい場所に設置されており、学生が日常的に相談や情報収集を行える環境が整備されている。また、それぞれの支援機関に所属する担当教員が心理的に近い存在であり、気軽にアクセスできる。さらに、各学科に配置された教職課程担当教員が、履修相談や進路面談を通じて学生一人ひとりの状況に応じた支援を行っており、教職課程委員会との連携によって支援体制が組織的に機能している。そして、1年次から教職課程ガイダンスを実施し、教職の意義や履修の流れを丁寧に説明することで、学生の動機形成と目的意識の醸成を図っている。これらの取り組みは、教職課程の目的に適した学生の確保と育成を着実

に推進する優れた実践として位置づけられる。

〔改善の方向性・課題〕

1年次から支援体制を整備してはいるものの、教職課程への志望動機や目的意識の形成には個人差があり、履修初期段階での意識の定着が十分とは言えない学生も見受けられる。また、教職課程履修者に対する個別支援は継続的に行われているが、学生の進路希望や学修状況の変化に応じた支援のタイミングや内容にばらつきが生じる場合がある。さらに、教員採用試験対策支援は充実しているが、支援の活用状況に差があり、積極的に利用する学生とそうでない学生との間に準備状況の格差が生じている可能性がある。

今後は、教職課程への志望動機や目的意識の形成を早期に促すために、1年次ガイダンスに加えて、教職課程の意義や教育現場の実態を体験的に学ぶ機会（現場でのボランティアや見学等）を増やすことを検討する。また、教職課程担当教員による個別支援については、学生の履修状況や進路希望を定期的に把握する仕組み（面談記録の共有、進路確認シート等）を整備し、支援の質とタイミングの均質化を図る。教員採用試験対策支援については、支援内容の周知方法を工夫し、利用促進のための個別案内や参加動機づけを強化することで、支援の活用格差を縮小する。これらの改善を通じて、教職課程にふさわしい学生の確保と育成をより効果的に推進していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 桐蔭横浜大学 運営組織図
- ・資料 2-1-2 : 教職課程 履修ガイダンス PPT 資料
- ・データ : 教職情報運営室利用状況、教職指導室利用状況

.....

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職課程履修者に対するキャリア支援としては、教職センター内の教職指導室が中心的な役割を担っている。教職指導室では、教員採用試験に向けた履歴書添削、模擬面接、個別相談、対策講座の実施（早期受験にも対応）など、学生の準備状況に応じた支援を継続的に提供している。また、各学科の教職課程担当教員も進路面談や履修相談を通じて、学生の教職志望の実現に向けた支援を行っている。これらの支援は、学生がアクセスしやすい環境に整備されており、日常的な相談が可能な体制となっている。

〔優れた取組〕

教職指導室では、教員採用試験に向けた支援を年間を通じて体系的に実施しており、学生の準備状況に応じた段階的な支援が可能となっている点に特徴がある。履歴書添削や模擬面接は、個別対応に加えて、集団形式での練習機会も設けられており、実践力の向上に寄与している。また、教職課程担当教員との連携により、学生の進路希望や学修状況に応じた支援が組織的に行われている。これらの支援は、学生が日常的にアクセスできる環境に整備されており、教職志望者のキャリア形成を着実に支える優れた実践である。

〔改善の方向性・課題〕

教職指導室による支援は充実しているが、支援の活用状況には個人差があり、積極的に利用する学生とそうでない学生との間に準備状況の格差が生じている可能性がある。また、模擬面接や履歴書添削の実施記録はあるものの、支援の成果や学生の意識変容を可視化する仕組みが十分に整っていない。

今後は、教職指導室の支援内容をより多くの学生に周知するために、支援メニューの一覧化や利用促進のための個別案内を強化する。教職課程担当教員との連携については、進路支援に関する情報共有の定期化（例：月次報告、共有シートの活用）

を図り、支援の一貫性と質の向上を目指す。これらの改善により、教職志望者のキャリア形成支援をより効果的に推進していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：教職指導室利用状況

.....

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、教職課程の教育目標に基づき、教育職に必要な資質・能力を体系的かつ段階的に育成する教育課程を編成している。カリキュラムは、教育の基礎理論を学ぶ科目群（教育原理、教育心理など）から、教育実践に関する応用的科目群（教育課程論、教育方法論等）、さらに教育現場での実践力を高める科目群（教育実習、介護等体験、学校インターンシップ等）へと発展的に構成されており、理論と実践の接続が意図された体系的な編成となっている。

教職課程担当教員による履修相談や進路面談が随時行われており、学生が自らの進路に応じて適切な履修計画を立てられるよう支援体制が整備されている。また、各教科の概論や指導法の授業、教育実習に向けた事前指導では、指導案作成や模擬授業の演習を通じて、現場で求められる実践力の育成に力を入れている。これらの取り組みにより、教職課程の教育目標に即した教育課程の編成・実施が着実に推進されている。

〔優れた取組〕

教職課程のカリキュラムは、理論と実践を段階的に結びつける構成となっており、教育職に必要な資質・能力の育成に資する体系性が確保されている点に特徴がある。特に、各教科の概論や指導法の授業や教育実習に向けた事前指導では、指導案作成や模擬授業の演習を通じて、現場での実践力を高める工夫がなされている。また、学校インターンシップや介護等体験など、教育現場や福祉現場での体験を通じて、教育職に必要な態度形成を促す科目が実践的に配置されている。履修支援についても、教職課程担当教員が個別相談に応じる体制が整っており、学生が自律的に履修計画を立てられる環境が確保されている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程の科目構成は体系的に整備されているが、学生によって履修の進め方にばらつきがあり、教育職に必要な資質の育成に時間差が生じる場合がある。また、学校インターンシップや介護等体験の学びを教育課程全体の中でどう位置づけるかについて、学生理解が十分かどうかは明確ではない面がある。

今後は、教育課程の履修モデルをアクセスしやすいように提示し、学生が段階的に資質・能力を育成できるよう履修の流れを理解しやすい体制づくりを検討していく。また、学校インターンシップや介護等体験の学びについて、教職課程の中での位置づけや目的を明確に説明する機会を設け、学生の理解と意欲を高める。これらの改善により、教育課程の体系性と実践性をさらに強化し、教育職にふさわしい人材の育成を推進する。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1-1：2025 年度スポーツ科学部履修要項
- ・資料 3-1-2：履修モデル図

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

教育職に必要な実践的指導力の育成を重視し、各教科の概論や指導法の授業内容において指導案作成や模擬授業の演習がすべての授業で実施されている。また、教職課程の中に教育実習・学校インターンシップ・模擬授業・事前指導などの実践的科目を体系的に配置している。教育実習においては、すべての実習生に対して教職課程担当教員が実習校を訪問し、授業観察や個別面談を通じて支援を行う体制が整備されており、現場での指導力向上に寄与している。

また、地域との連携に関しては、近隣の小・中・高等学校との協力体制のもと、

教育実習や学校インターンシップを受け入れてもらっており、教育現場との継続的な関係構築が図られている。

〔優れた取組〕

教育実習において、すべての実習生に対して教職課程担当教員が実習校を訪問し、現場での指導状況を把握しながら個別支援を行っている点は、教育の質保証と学生支援の両面で優れた実践である。また、地域の学校との連携は、継続的で両校な関係構築のために、教職センターでは毎年近隣地域の教育委員会等の行政機関への挨拶を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

地域との連携については、近隣の学校との協力体制は継続しているものの、連携校の範囲が限定的であり、地域の多様な教育課題に対応する機会が限られている。地域連携の成果も大学内外に十分に発信されておらず、教育委員会や学校との関係が制度的に位置づけられていないため、継続性が個人の関係性に依存している傾向がある。

地域連携については、特別支援学校や多文化教育に取り組む学校など、多様な教育現場との連携を進めるとともに、地域の教育研究会との共同の授業づくりや教育課題に関する協働研究を通じて、双方向的な教育連携をする方向を確立していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : ボランティア・学校インターンシップ協力校一覧
- ・資料 3-2-2 : 授業協力校一覧
- ・データ : 教育実習訪問数

.....

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

桐蔭横浜大学では、教職課程の教育目標に基づき、教育職に必要な資質・能力の育成を体系的かつ実践的に推進している。教職センターを中核とした支援体制が整備されており、教職情報運営室・教職指導室・教職課程委員会が連携することで、履修支援、教員採用試験対策、教育実習運営などが組織的に行われている。学生がこれらの支援に物理的・心理的にアクセスしやすい環境が整っている点も、教育の質保証に資する優れた取り組みである。また、早期から教育職へのキャリアに対する動機付けを促すため、1年次から教職ガイダンスの実施や学校ボランティアへの参加を促すといった機会の提供にも力を入れている。

教職課程の教育課程は、理論と実践を段階的に結びつける構成となっており、教育実習や学校インターンシップを通じて、実践的指導力の育成が図られている。教育実習においては、すべての実習生に対して教職課程担当教員が訪問指導を行っており、学生支援と現場との連携が着実に実施されている。

一方で、指導案作成や模擬授業の演習の標準化、教育実習後のフィードバックの体系化、地域連携の制度化など、改善の余地も明らかとなった。今後は、これらの課題に対して、教職課程委員会を中心に継続的な改善を図ることで、教育の質保証と教職課程の目的達成に向けた体制をさらに強化していく必要がある。

全体として、桐蔭横浜大学の教職課程は、教育目標の実現に向けた組織的・実践的な取組が着実に推進されており、今後の改善努力によって、より高い水準の教員養成が期待される。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和7年の大学認証評価を受け、教職課程の項目については評価を得ることができた。しかし、教職課程を持つ大学の努力義務として「教職課程自己点検・評価報告書」の公開がされていないという指摘が入り、作成することとなった。

令和6年度の教職課程自己点検・評価の実施にあたり、教職センターを中心に以下のプロセスで議論を進めてきた。

第1プロセス：大学認証評価を受け、急遽、教職センター長と教職課程委員長の合議のもと、素案を作成

第2プロセス：教職センター会議において、各学部教職センター委員へ自己点検・評価の内容確認・修正を依頼

第3プロセス：教職センター会議において、各学部より提出された修正内容を確認

第4プロセス：教職センター会議において、修正版を報告

第5プロセス：各学部長に内容確認を依頼

第6プロセス：各学部長から提出された修正内容を確認

第7プロセス：ホームページに掲載